

＜カリキュラム（教育課程）の編成からシラバス公開までの流れ＞

① 教育課程編成委員会の設置

カリキュラム（教育課程）の編成においては、各専門分野について知見のある企業、業界団体などが委員として参画する「教育課程編成委員会」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。

委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に生かした教育課程の編成に資する。

②カリキュラムの編成から決定までの流れ

1. 各学科の教員によりカリキュラムについて検討し、改善案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会」（年に2回以上開催）において、現行カリキュラム及び1. で作成した改善案について、専門的、実践的な見地から検討し、新カリキュラムに必要な授業科目の開設や授業方法の改善等の提案を行う。
3. 校長、副校長、教務部長、教務課長により編成される学内カリキュラム委員会において、2. で提案された内容を含めて総合的に検討し、カリキュラムを決定する。

③シラバスの作成

決定したカリキュラムから、科目ごとに「教育目的」「授業内容」「到達目標」「取得目標資格」「授業計画」「成績評価の方法」等を記載したシラバスを作成する。

④シラバスの更新・公開

1. 次年度分のシラバスは年度末まで、学科学年ごとに作成する。
2. シラバスはPDF化し、インターネットにて公表する。